

第19期定時株主総会資料

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

〔電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく〕
〔書面交付請求による交付書面に記載しない事項〕

株主総会参考書類

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

当事業年度の事業の状況

- ・事業の経過及び成果

対処すべき課題

直前3事業年度の財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所及び工場

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員の状況

- ・責任限定契約の内容の概要
- ・補償契約の内容の概要等
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- ・社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結財政状態計算書

連結損益計算書

連結持分変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

株式会社モンスターラボホールディングス

上記の項目につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りしております。

■株主総会参考書類

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社である株式会社モンスターラボミュージックの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、以下の通りです。

第 5 期 事 業 報 告

(2023年 1 月 1 日から
2023年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

◆事業の全般的状況

当事業年度（2023年 1 月 1 日から2023年12月31日まで）において当社の主力事業である店舗向けBGMサービス事業における売上収益は、市場ニーズへの迅速な対応とサービス品質の向上を通じて、前期に比べて16.5%増の大幅な成長を遂げました。市場動向に敏感に反応し、顧客ニーズに合わせた柔軟なサービス提供を行うことで、当社はBGMサービスおよび音楽配信市場において持続可能な成長を目指しています。技術進化に対応したサービスの拡充と、顧客満足度を高めるための取り組みを今後も続けていくことで、安定した業績の維持を実現してまいります。

この結果、業績としては売上高304,576千円、営業利益12,939千円、経常利益13,214千円、当期純利益13,761千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社の日本国内で展開している店舗向けBGMサービス事業においては寡占的な企業がいる中でも、市場の変

化に迅速に対応し品質を向上させることで、差別化を図ったサービスを提供することが重要な課題となっています。特に音楽業界の特性上、高度な専門知識と創造性を要するサービスの提供が求められます。これを実現するためには、適切な人材の確保と、その人材の継続的なスキルアップと能力開発が必要不可欠です。

これらの取り組みを通じて当社は業界内での競争優位性を高め、結果として売上の拡大を実現することを目指します。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第3期	第4期	第5期
売上高	229,929	261,303	304,576
経常利益	2,021	21,003	13,244
当期純利益	715	18,469	13,782
1株当たり当期純利益	1,192円	30,782円	22,970円
総資産	106,598	143,173	197,528
純資産	10,221	28,691	42,473
1株当たり純資産	17,036円	47,818円	70,788円

注1. 売上高、当期純利益、総資産、純資産は、千円未満を切り捨てして千円単位で表示しております。1株当たり当期純利益、1株当たり純資産は、円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)
株式会社モンスターラボホールディングス	東京都渋谷区	1,940	グループ子会社の運営・管理等のホールディングス事業	100.0

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③持分法適用会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社は店舗向けBGMサービス事業を主たる業務としております。

(9) 主要な事業所

東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー4F

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13名	増減なし

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …100,000株
- (2) 発行済株式の総数……………600株
- (3) 株主数 ………………1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社モンスターラボホールディングス	600株	100.0%

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
松園 俊哉	代表取締役	経営全般

- (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役 1名 10,440千円 (うち社外取締役) 0名 0円

(4) 社外役員に関する事項
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	69,408	流 動 負 債	155,000
現 金 及 び 預 金	59,453	買 掛 金	11,058
受取手形及び売掛金	12,079	買 掛 金 (概 算)	8,559
前 払 費 用	1,190	未 払 金	17,697
関 係 会 社 未 収 入 金	516	関 係 会 社 未 払 金	24,862
そ の 他	1,953	前 受 金	81,412
貸 倒 引 当 金	△5,783	賞 与 引 当 金	5,022
固 定 資 産	128,118	そ の 他	6,390
有 形 固 定 資 産	1,128	固 定 負 債	54
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,069	預 り 保 証 金	54
減 価 償 却 累 計 額	△1,941	負 債 合 計	155,054
無 形 固 定 資 産	21,542	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	20,726	株 主 資 本	42,452
原 盤 権	409	資 本 金	30,000
商 標 権	406	利 益 剰 余 金	12,473
投 資 そ の 他 の 資 産	105,448	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,473
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	100,000	繰 越 利 益 剰 余 金	12,473
繰 延 税 金 資 産	5,348	純 資 産 合 計	42,473
敷 金	100		
資 産 合 計	197,528	負 債 純 資 産 合 計	197,528

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 1月 1 日から)
(2023年 12月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		304,576
売 上 原 価		75,793
売 上 総 利 益		228,782
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		215,812
営 業 利 益		12,970
営 業 外 収 益		
関 係 会 社 受 取 利 息	360	
雑 収 入	46	406
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	131	131
経 常 利 益		13,244
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	115	115
税 引 前 当 期 純 利 益		13,359
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,926	
法 人 税 等 調 整 額	△5,348	△422
当 期 純 利 益		13,782

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			純 資 産 合 計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
		繰 越 利 益 剰 余 金			
2023年1月1日 残 高	30,000	△1,308	△1,308	28,691	28,691
事業年度中の 変 動 額					
当 期 純 利 益		13,782	13,782	13,782	13,782
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	13,782	13,782	13,782	13,782
2023年12月31日 残 高	30,000	12,473	12,473	42,473	42,473

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

工具、器具及び備品については定率法を採用しております。
ソフトウェアについては定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 600株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

0株

(株式会社モンスターラボの最終事業年度に係る計算書類等)

第 3 期 事業報告

(2023年 1 月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

◆事業の全般的状況

当事業年度（2023年 1 月 1 日から2023年12月31日まで）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による各種制限の大幅な緩和に伴う経済活動の回復が見られたものの、継続的なロシアによるウクライナ侵攻に加え、ガザ・イスラエル紛争に伴う地政学的リスクの高まりと共に、エネルギー価格の高騰やインフレの兆しなどが見られ、世界的な景気後退への懸念が高まりました。わが国経済も世界経済の減速懸念を受け、円安の急速な進行や物価上昇など、依然として不透明な状況が続いております。

国内 I T 業界におきましては、I T 関連投資は堅調に推移しており、企業のDXに対する投資意欲は引き続き旺盛な状況が続いております。

当社のデジタルコンサルティング事業においては、I T 活用による事業拡大や新規事業創出への需要と I T 人材不足を背景に、開発のみならず上流工程におけるコンサルティングサービスの強化、顧客のビジネス課題の発見を目的としたデータ活用、生成AIを活用したサービスなどの商材強化を実施しました。商材強化の促進により開発領域以外の売上拡大は実現できたものの、一部顧客においてコンサルティングサービスから開発工程における継続がされないなどの課題も同時に発生し、結果的に売上、利益ともに昨年を下回る結果となりました。

この結果、業績としては売上高6,340,199千円、営業利益197,212千円、経常利益255,498千円、当期純利益169,689千円となりました

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2023年1月において株式会社 A.C.O.社からデジタルコンサルティング事業を吸収合併致しました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は多様な顧客のDX需要に対し、商材強化と人材の確保といった継続的経営課題に追加し、顧客単位でのクロスセル強化が大きな課題と考えております。

持続的成長の実現するために、他社との同質化、差別化の観点でより多岐な需要に応えるべく商材強化を通じたケイパビリティの獲得が必須であり、それらを実行できる人材の獲得、能力開発の実施が必要とされております。また、顧客に対し複数商材の提案、受注を実現することで売上減少および顧客接点の減少を抑止すること重要となります。

中期施策として、人材育成の強化やブランド力向上も実施しており、より急速な拡大成長を可能にする組織基盤強化の実現を目指しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期
売 上 高	2,488,829	6,813,146	6,340,199
経 常 利 益	△27,540	909,892	255,498
当 期 純 利 益	△48,349	689,438	169,689
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△4,835円	68,943円	16,968円
総 資 産	2,367,676	2,450,629	2,509,186
純 資 産	275,739	990,351	1,212,131
1 株 当 た り 純 資 産	27,574円	99,035円	121,213円

注 1. 売上高、当期純利益、総資産、純資産は、千円未満を切り捨てして千円単位で表示しております。1株当たり当期純利益、1株当たり純資産は、円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)
株式会社モンスターラボホールディングス	東京都渋谷区	100,000	グループ子会社の運営・管理等のホールディングス事業	100.0%

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

- ③持分法適用会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社はデジタルコンサルティング事業を主たる業務としております。

(9) 主要な事業所

東 京 本 社 : 東京都渋谷区広尾 1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー 4F
島根開発拠点 : 島根県松江市白潟本町33 出雲ビル2F
大 阪 支 社 : 大阪府大阪市北区梅田 2 丁目 4-9 ブリーゼブリーゼ 1 階
神 戸 支 社 : 兵庫県神戸市中央区磯上通 4 丁目 1-14 三宮スカイビル6F
仙 台 支 社 : 宮城県仙台市青葉区五橋 2 丁目 11-1 ショーケー本館ビル11F

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
307名	76名増

(11) 主要な借入先

(単位：千円)

借 入 先	期末借入残高
株式会社商工組合中央金庫	45,110
株式会社日本政策金融公庫	37,240

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …1,000,000株
(2) 発行済株式の総数 ……10,000株
(3) 株主数 ……1名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社モンスターラボホールディングス	10,000 株	100.0%

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
鯉川 宏樹	代表取締役	経営全般
中原 淳博	取締役	ファイナンス
松永 正彦	取締役	海外デリバリー拠点との連携
長田 寛司	取締役	オペレーション全般
泉 清崇	取締役	営業全般
高畠 均	監査役	監査全般

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役 5名 54,288千円 (うち社外取締役) 0名 0円

② 監査役 1名 0 円

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,820,031	流 動 負 債	1,240,258
現 金 及 び 預 金	591,784	買 掛 金	197,536
受取手形及び売掛金	1,071,942	関 係 会 社 買 掛 金	207,545
商 品 及 び 製 品	60,000	未 払 金	233,257
仕 掛 品	601	関 係 会 社 未 払 金	24,862
そ の 他	96,270	未 払 法 人 税 等	66,413
貸 倒 引 当 金	△566	賞 与 引 当 金	66,413
固 定 資 産	689,154	そ の 他	148,030
有 形 固 定 資 産	19,164	固 定 負 債	56,796
建 物	19,720	長 期 借 入 金	48,114
建 物 付 属 設 備	11,015	資 産 除 去 債 務	8,682
車 両 運 搬 具	489	負 債 合 計	1,297,054
工具、器具及び備品	434	(純 資 産 の 部)	
減 価 償 却 累 計 額	△12,495	株 主 資 本	1,212,131
投 資 そ の 他 の 資 産	669,989	資 本 金	30,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	600,000	資 本 剰 余 金	311,567
そ の 他	112,480	そ の 他 資 本 剰 余 金	311,567
貸 倒 引 当 金	△42,490	利 益 剰 余 金	800,564
資 産 合 計	2,509,186	そ の 他 利 益 剰 余 金	800,564
		繰 越 利 益 剰 余 金	800,564
		純 資 産 合 計	1,212,131
		負 債 純 資 産 合 計	2,509,186

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 1 月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,340,199
売 上 原 価		4,568,359
売 上 総 利 益		1,771,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,574,627
営 業 利 益		197,212
営 業 外 収 益		
関 係 会 社 業 務 委 託 料	70,896	
関 係 会 社 受 取 利 息	3,865	
そ の 他	2,587	77,348
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	17,327	
そ の 他	1,735	19,062
経 常 利 益		255,498
税 引 前 当 期 純 利 益		255,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	67,152	
法 人 税 等 調 整 額	18,656	85,808
当 期 純 利 益		169,689

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年 1 月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本計 合	
		利益準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他	利益剰余金 合 計		
				利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
2023年1月1日 残 高	100,000	259,476	259,476	630,874	630,874	990,351	990,351
事業年度中 の 変 動 額							
当期純利益				169,689	169,689	169,689	169,689
企業結合に よる 増 加		52,090	52,090			52,090	52,090
事業年度中 の変 動 額 合 計		52,090	52,090	169,689	169,689	221,780	221,780
2023年12月31日 残 高	100,000	311,567	311,567	800,564	800,564	1,212,131	1,212,131

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物および建物付属設備については、定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

(1) 未払金の表示方法の変更

「未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「流動負債」の「未払金」として表示しております。

(2) 関係会社未払金の表示方法の変更

「関係会社未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「流動負債」の「関係会社未払金」として表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 10,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

0株

以上

■企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとし、世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界の実現に貢献することを目指しております。

当連結会計年度における世界経済及びわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調が見られるものの、世界的なエネルギー価格の高騰や物価の高騰に伴うインフレ圧力等の影響から先行き不透明な状況となっております。一方、ＩＴ業界におきましては、コロナ禍を契機とするデジタルシフトの機運も依然として衰える気配はなく、経営戦略に直結するデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の需要が増加しており、企業のＤＸに対する投資意欲は引き続き旺盛な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社グループは世界12の国と地域において、主に企業や自治体に対して事業課題や新規事業のニーズに合わせてＤＸを支援するメイン事業「デジタルコンサルティング事業」およびプロダクト事業等の「その他事業」を展開しております（2024年12月31日時点）。なお、当社グループではデジタルコンサルティング事業を展開するエリアを、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指すＡＰＡＣ、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指すＥＭＥＡ、北米、中米及び南米地域を指すＡＭＥＲの3つのリージョンに分類しております。

当連結会計年度につきましては、昨年度に引き続き、今後の成長に向けた基盤構築期と位置づけ、赤字拠点の整理や、人員体制の見直しなど、抜本的な構造改革を進めてまいりました。特に高成長を見込んで先行投資をしておりましたＥＭＥＡを中心に、大部分のオフィスを撤退すると共に、人員整理を実施いたしました。それに伴い、資産の減損や貸倒引当処理、退職金等の一時費用としてグループ全体で大きな損失を計上しました。一方、ＡＰＡＣについては、デジタルコンサルティングから当社の強みの領域である開発領域に軸足を移すことによって、開発プロジェクトが増加したことで、第2四半期連結会計期間を底に成長軌道に回帰しております。また、ＡＭＥＲについては、ペイメントソリューション企業との協業により売上が拡大したことに加え、過剰人員の整理を行ったことで、第3四半期連結会計期間から利益体質が定着してきております。これらの一連の取組みの結果、当第4四半期連結会計期間には全リージョンにおいて構造改革費用等を除いた営業利益の黒字化を達成することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上収益は10,003,292千円（前期比25.1%減）、営業損失は10,269,868千円（前期は2,056,729千円の営業損失）、税引前損失は9,845,766千円（前期は2,156,279千円の税引前損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は9,947,586千円（前期は2,355,328千円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

デジタルコンサルティング事業におけるリージョン別の業績は以下のとおりであります。

1. APAC

連結会計年度は、売上収益は6,404,056千円(前期比10.8%減)、営業損失は526,070千円(前期は305,429千円の営業利益)となりました。

第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間にかけては、いくつかの既存案件が終了・縮小したのに加えて、事業戦略に関わるDX戦略策定が求められる案件が多く、新規案件規模が想定よりも小粒にとどまったことから、売上収益が想定よりも低迷いたしました。一方で第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけては、強みである開発フェーズの案件獲得に注力し、開発案件、生成AI及びデータエンタープライズ案件、APAC開発拠点の専属エンジニアチーム構築案件など、成長戦略通り案件を受注し、売上は第2四半期連結会計期間を底に再成長軌道に乗ってきております。

営業利益に関しては、上期の売上減少に加え、第3四半期連結会計期間におけるEMEA閉鎖拠点に対する債権放棄損等約2.9億円やバングラデシュの人員削減費用等の構造改革による一過性の費用が発生しており赤字となっております。しかしながら、構造改革等の一過性の費用を除いた利益は通期で黒字となっており、今後売上が再成長していくことによりグループを牽引する利益創出を見込んでおります。

2. EMEA

当連結会計年度では、売上収益は2,187,331千円(前期比56.7%減)、営業利益は3,358,366千円(前期は2,567,075千円の営業損失)となりました。

EMEAは、特に中東地域での高成長を見込み、積極的な先行投資の人員採用を進めていたのに対し、売上が想定を下回ったことから、大幅な赤字が継続する事態となっております。そこで、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間において赤字拠点閉鎖を含む大規模な構造改革を実施いたしました。結果として、売上収益は第2四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて大幅に低下し、第4四半期連結会計期間の売上は47,947千円と連結PLに影響をほとんど与えない水準まで極小化しております。

営業利益面につきましては、拠点閉鎖及び非連結化という構造改革による売上減少に加え、構造改革費用を計上した一方、拠点閉鎖・破産に伴う債務免除益等の計上により一時的に大きな営業利益を計上しております。一連の抜本的な構造改革が奏功し、第4四半期連結会計期間においては、一時的な費用を除く営業利益はプラスに転じております。

3. AMER

当連結会計年度では、売上収益は1,010,807千円(前期比41.8%増)、営業損失は3,501千円(前期は412,018千円の営業損失)となりました。

前第3四半期連結会計期間から引き続き、既存顧客の開発案件が安定的に進捗しており、売上が安定成長軌道に乗り始めました。第4四半期連結会計期間は年末の季節要因により稼働日が少ないことから売上が微減しておりますが、大手ペイメントソリューション企業との協業が順調に進んでおり、新規顧客獲得、既存顧客の売上継続共に好調で今後の成長が期待できます。

営業利益面につきましては、第2四半期連結会計期間に実行した構造改革費用の影響で少額の赤字となっ

ておりますが、構造改革によりコスト構造が改善し、第３四半期連結会計期間から構造改革費用を除いた営業利益は黒字化しております。

セグメント別売上高

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の２つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ＩＴを用いたビジネスモデルの変革を行うＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、ＲＰＡ（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業が含まれております。

(2) 報告セグメントの利益の情報

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	(単位：千円)				
	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額	連結計算書類計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	9,582,436	401,096	9,983,532	19,759	10,003,292
セグメント間の売上収益	11,248	—	11,248	△11,248	—
合計	9,593,685	401,096	9,994,781	8,510	10,003,292
セグメント損益（△は損失）	△4,765,838	50,440	△4,715,397	△5,554,470	△10,269,868
金融収益					623,814
金融費用					△162,388
持分法による投資損益（△は損失）					△37,324
税引前利益（△は損失）					△9,845,766

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。
外部顧客からの売上収益

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	7,176,310	6,404,056
	E M E A	5,046,300	2,187,331
	A M E R	712,616	1,010,807
その他事業	A P A C	390,462	401,096
	A M E R	21,272	-
合計		13,346,962	10,003,292

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。

対処すべき課題

財務面においては、2024年度において多額の一時費用及び損失を計上した影響で、2024年度末において債務超過の状況となっているため、まずは財務状況の健全化に向けた資本増強を最優先課題として進めてまいります。

事業面においては、健全な売上成長を継続的に確保するためにも、継続性の高いプロジェクトポートフォリオの形成が最重要課題と考えております。そのために、データ・エンタープライズシステム領域を強化し、より基幹システムに近い領域のプロジェクト獲得を目指してまいります。また、強みであるグローバルネットワークをボーダレスに一体化した組織運営を推進することで、海外のソリューションを日本に導入したり、特にAPACの豊富なエンジニアを積極的に活用することで、モンスターラボ固有の価値提供を目指してまいります。

リスク予防および経営効率化の観点においては、子会社管理やグループ内部統制の整備と運用が重要な課題と認識し、グループ内部統制システムの構築を視野に入れたグローバルな組織での取組みを推進してまいります。

直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2021年12月期)	第 17 期 (2022年12月期)	第 18 期 (2023年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 収 益 (千円)	9,346,424	14,270,932	13,346,962	10,003,292
税 引 前 損 失 (千円)	△3,089,871	△447,069	△2,156,279	△9,845,766
親会社の所有者に帰属 す る 当 期 損 失 (千円)	△3,053,307	△674,767	△2,355,328	△9,947,586
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 損 失 (円)	△113.19	△24.51	△70.07	△285.10
資 産 合 計 (千円)	9,909,195	12,983,798	14,461,055	7,589,119
親会社の所有者に帰属 す る 持 分 (千円)	3,752,382	4,584,158	3,711,083	△4,738,544
1 株当たり親会社所有 者 帰 属 持 分 (円)	125.71	144.60	108.11	△120.95

- (注) 1. 売上収益、税引前損失、親会社の所有者に帰属する当期損失、資産合計、親会社の所有者に帰属する持分は千円未満を切り捨てて千円単位で表示しております。基本的1株当たり当期損失、1株当たり親会社所有者帰属持分は銭未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期損失を算定しております。

主要な事業内容
（2024年12月31日現在）

事業区分	事業内容
デジタルコンサルティング事業	ＩＴを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関する、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスの提供。
プロダクト事業等その他事業	RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業、コワーキングスペース事業を含むその他事業。

主要な営業所及び工場
（2024年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都渋谷区広尾 1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー 4F
-----	-----------------------------------

② 連結子会社

株式会社モンスターラボ	東京都 渋谷区
株式会社モンスターラボミュージック	東京都 渋谷区
株式会社モンスターラボオムニバス	兵庫県 神戸市
株式会社ExecutiveSearch.AI	東京都 渋谷区
Monstarlab Pte. Ltd.	シンガポール マリーナ湾
Monstarlab Bangladesh Ltd.	バングラデシュ ダッカ
Monstarlab Viet Nam CO., LTD	ベトナム ハノイ
Monstarlab Cebu Inc.	フィリピン セブ
Monstar Academia Cebu Inc.	フィリピン セブ
Monstarlab Philippines, Inc.	フィリピン マニラ
Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク
Monstarlab (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク
Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク
Monstarlab Corp	USA ニューヨーク
Monstarlab LLC	USA ニューヨーク
Monstarlab Colombia S.A.S	コロンビア ボゴタ
Monstarlab Poland Sp. z o.o.	ポーランド クラクフ
Monstarlab Information Technology LLC	サウジアラビア王国 リヤド
Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.	バングラデシュ ダッカ

③ 持分法適用会社

レイ・フロンティア株式会社	東京都 台東区
株式会社People Cloud	島根県 出雲市
夢思特科技（成都）有限公司	中国 成都市
ECAP DMCC	UAE ドバイ
Monstarlab Spain LLC	スペイン バルセロナ

- (注) 1. 下記子会社につきましては、弊社グループ組織再編のコスト削減および早期実現の観点から、2024年9月23日時点で全株式を譲渡いたしました。
- ・ GENIEOLOGY DESIGN DMCC
2. 下記子会社につきましては、2024年9月19日開催の取締役会において、清算手続き開始の申し立てを行うことを決議しております。各国の法律に従って清算手続きを予定しており、完了次第、清算終了となります。
- ・ Monstarlab Denmark ApS
 - ・ Monstarlab UK Limited
 - ・ Monstarlab Czech Republic. s.r.o
 - ・ Monstarlab Germany GmbH
 - ・ Monstarlab Netherlands B.V.
 - ・ Monstarlab Middle East DMCC
3. 下記子会社につきましては、2024年5月31日開催の取締役会において、清算手続き開始の申し立てを行うことを決議しており、現地法に従って清算終了いたしました。
- ・ 夢思特信息科技（上海）有限公司
4. 下記子会社につきましては、2022年10月20日開催の取締役会において、株式会社モンスターラボとの吸収分割承継を決議し、2023年1月3日にその効力発生日を迎えております。また、2024年6月28日に清算終了いたしました。
- ・ 株式会社A.C.O.

使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前連結会計年度末比増減	
	社員	アルバイト (パートタイマー・ インターンを含む)	社員	アルバイト (パートタイマー・ インターンを含む)
デジタルコンサルティング事業	895名	14名	441名減	2名減
プロダクト事業等その他事業	36名	16名	6名増	9名増
全社（共通）	19名	0名	16名減	増減無
合計	950名	30名	451名減	7名増

（注） 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
950名（30）名	451名減（7名増）	33.45歳	4.22年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	6,746,236 千円
島根中央信用金庫	500,000
株式会社鳥取銀行	450,014
株式会社みずほ銀行	433,340
株式会社日本政策金融公庫	348,800
しまね信用金庫	300,000
株式会社三井住友銀行	291,670
株式会社SBI新生銀行	100,000

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

■会社の現況

株式の状況（2024年12月31日現在）

- | | | |
|------------|--------------|-----|
| ① 発行可能株式総数 | 120,000,000株 | |
| ② 発行済株式の総数 | 39,176,950株 | (注) |
| ③ 株主数 | 8,075名 | |

(注) . 行使価額修正条項付第81回新株予約権の権利行使による新株式発行により、前期末に比べ発行済株式の総数が4,850,000株増加しております。

④ 大株主

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
J I Cベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	6,839,200株	17.45%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH F OR PRIME BROKERAGE CLEARANC E ACC FOR THIRD PARTY	2,693,000株	6.87%
イ ナ ガ ワ ヒ ロ キ	2,207,150株	5.63%
日 本 郵 政 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	1,563,000株	3.98%
GLOBAL SHARES EXECUTION SERVICES LIMITED CLIENT ASSET ACCOUNT MONSTARLAB	1,549,650株	3.95%
山 下 良 久	1,158,300株	2.95%
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	675,600株	1.72%
利 根 沢 正 之	594,700株	1.51%
鈴 木 澄 人	542,850株	1.38%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	535,400株	1.36%

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. イナガワ ヒロキにおいては、当社株式に関し2024年10月15日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当該項目との相違が見られます。本相違は、名義上株主であるBNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTYの実質株主であるEVO FUNDとの株券貸借契約に基づく3,000,000株の貸付によるものになります。

3. BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTYにおいては名義上株主であり、その実質株主であるEVO FUNDは、当社株式に関し2025年1月10日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当該項目との相違が見られます。本相違は、2024年12月末頃に売却された一部株式が株主名簿に反映されていないこと及び、当社株式を複数の預託先へ分けて管理されていることによるものと確認しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称		第15回新株予約権	第20回新株予約権
発 行 決 議 日		2016年7月19日	2017年6月30日
新 株 予 約 権 の 数		200個	300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）3		普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 50株)	普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3		新株予約権1個当たり 8,950円 (1株当たり 179円)	新株予約権1個当たり 16,000円 (1株当たり 320円)
権 利 行 使 期 間		2018年7月20日から 2026年7月19日まで	2019年7月1日から 2027年6月30日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2	(注) 1、2
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	—	—
	監 査 役	—	—

(注) 1. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。
ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

- ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。
 - ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
2. その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

名 称		第25回新株予約権	第28回新株予約権
発 行 決 議 日		2018年3月12日	2018年10月22日
新 株 予 約 権 の 数		100個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）3		普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき 50株)	普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3		新株予約権1個当たり 19,450円 (1株当たり 389円)	新株予約権1個当たり 34,800円 (1株当たり 696円)
権 利 行 使 期 間		2020年3月13日から 2028年3月12日まで	2020年10月23日から 2028年10月22日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2	(注) 1、2
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名	—
	社 外 取 締 役	—	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名
	監 査 役	—	—

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注) 1～3に記載の通りであります。

名 称		第35回新株予約権	第38回新株予約権
発 行 決 議 日		2019年10月21日	2020年4月20日
新 株 予 約 権 の 数		200個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）3		普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 50株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3		新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円)	新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円)
権 利 行 使 期 間		2021年10月22日から 2029年10月21日まで	2022年4月21日から 2030年4月20日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2	(注) 1、2
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	—	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	—	—
	監 査 役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注) 1～3に記載の通りであります。

名 称		第64回新株予約権
発 行 決 議 日		2022年6月30日
新 株 予 約 権 の 数		420個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）3		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 50株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3		新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円)
権 利 行 使 期 間		2024年7月2日から 2032年7月1日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2
役員の 保有状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 250個 目的となる株式数 12,500株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名
	監 査 役	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 3,500株 保有者数 1名

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注) 1～3に記載の通りであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

第81回新株予約権

決議年月日	2024年9月19日
新株予約権の数（個）※	251,500（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（株）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注）3、4
新株予約権の行使期間※	2024年10月8日（当日を含む。）から2027年10月7日（当日を含む。）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）5
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の価額※	（注）6
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	該当事項はありません。

※ 当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。

（注）当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

本新株予約権の目的である株式の総数は30,000,000株であり、当事業年度の末日（2024年12月31日）時

点では本新株予約権 1 個につき、目的となる株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

3. 新株予約権の割当日後、次の算式により行使価額を修正する。

(1) 行使価額は、割当日の翌取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買会が行われる日をいう。以下同じ。）に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して3取引日目（以下「修正日」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の95%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、いずれかの価格算定期間に（注）4. の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整される。

(2) 下限行使価額は、当初75円とする。

(3) 下限行使価額は、（注）4. の規定を準用して調整される。

4. 新株予約権の割当日後、以下に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価格を調整するものとする。

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第（2）号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{既発行} & & \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当} \\ & & & & \text{普通株} & & \text{りの払込金額} \\ & & & & \text{式数} & & \text{時価} \\ \text{調整後} & & \text{調整前} & & & & \\ \text{行使価} & = & \text{行使価} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{時価}} \\ \text{額} & & \text{額} & & \end{array}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約

権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合又は当社の株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ②株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- ③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。))又は本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含むが、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を発行する場合を除く。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤本号①乃至③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①乃至③の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。))に対しては、次

の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{1}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
 - ① 1円未満の端数を四捨五入する。
 - ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第（2）号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第（2）号②の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第（2）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第（2）号の規定にかかわらず、本項第（2）号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が（注）3．に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。
- (7) （注）3．及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第（2）号⑤の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこ

れを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

6. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- （1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- （2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、141円とする。

会社役員の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他個人の被保険者

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	長井 利仁	株式会社オプロ 社外取締役	特別の関係はありません。
		パーソルホールディングス株式会社 執行役員	
		パーソルデジタルベンチャーズ株式会社 代表取締役	
取締役	頼 嘉満	株式会社UB Ventures マネージングパートナー	特別の関係はありません。
		アシオット株式会社 社外取締役	
		カーブジェン株式会社 社外取締役	
監査役	高畠 均	株式会社モンスターラボ 監査役	特別の関係はありません。
監査役	早川 明伸	弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません。
		独立行政法人中小企業基盤整備機構BusiNest アクセラレータコースメンター	
		GRAソリューションズ株式会社 代表取締役	
		HENNGE株式会社 監査役	
		Chatwork株式会社 監査等委員取締役	
監査役	三浦 由布子	MIRARTHホールディングス株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社タカラレーベン 監査役	
		株式会社レーベンゼストック 監査役	
		株式会社タカラレーベンリアルネット 監査役	
		パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外監査役	

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 長 井 利 仁	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席いたしました。取締役会では、IT領域における豊富な経験と幅広い知見から積極的に意見を述べており、特にM&Aやテクノロジー人材について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 頼 嘉 満	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席いたしました。グローバルファームでの豊富な経験と幅広い知見から積極的に意見を述べており、特に経営戦略や投資判断について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 高 畠 均	当事業年度に開催された取締役会23回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。公認内部監査人・公認不正検査士等の資格を有し、当社の常勤監査役としての監査業務に加え、コンプライアンス・ガバナンス体制全般に関し様々な助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 早 川 明 伸	当事業年度に開催された取締役会23回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きが行われているかなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 三 浦 由 布 子	当事業年度に開催された取締役会23回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と実績を活かし、財務、会計の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理規程に基づいて、モンスターラボグループコンプライアンス行動指針を策定し、モンスターラボグループ全ての役員及び社員に対する、企業倫理に関する具体的行動指針とします。また、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。
- ② コンプライアンス体制の構築・維持については、ファイナンスオフィス法務グループ長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたります。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務チームと連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。
- ③ 内部監査については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。
- ④ より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内に定める内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとし、通報したことを理由として、通報者に対して不利益となる取り扱いは行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、ファイナンスオフィスを管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク管理規程に基づき、経営会議において、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じます。リスクの回避及び軽減等に必要な対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価するものとします。

情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについては情報セキュリティ管理責任者を委員長とする情報セキュリティ委員会において管理体制の強化を図ります。

なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。
- ② 定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。また、経営会議については月2回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行います。
- ② 子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行います。
- ③ 子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行います。
- ④ 監査役ならびに内部監査担当者は、子会社等の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

7. 上記6. の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。
8. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。同時に、監査役はこれらの会議において意見具申が可能な体制を整えております。
- ② 監査役は必要に応じていつでも取締役に對し報告を求めることができるものとします。
9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前号の監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整えております。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の遂行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとします。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料及び情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保します。
- ② 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができます。
- ③ 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う連絡会を年に4回設けています。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 法令遵守体制について

当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、インサイダー取引防止のための勉強会を開催しました。また当社と当社子会社のメンバーが出席するコンプライアンス委員会において、法令違反となる事象が発生していないかどうかを確認し、コンプライアンス体制の維持に努めています。

② 子会社の経営管理体制について

各子会社の責任者を招集したガバナンス会議を月次で開催し、法令違反事象やハラスメントの有無、取引先からのクレーム等が発生していないかどうかの確認や、経営管理上の問題点の有無を確認し、必要に応じて当社から指導・助言を行っております。また、当社からも取締役会で決議された事項のうち、各子会社の業務に関連する情報を周知することで、双方向でコミュニケーションを図っています。

③ 監査役の監査体制について

年次の監査計画に基づき、内部監査室と協業の上、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等をはじめとする重要な会議への出席、国内子会社の往査、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、使用人からの担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。

会計監査人との関係につきましては、監査計画報告及び四半期レビュー・期末監査結果報告の受領並びに情報交換を実施いたしました。

■会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

■剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は剰余金の配当に関して、株主利益の追求を重要課題としてより一層の認識をした上で、内部保留資金を厚くし経営体制の充実ならびに将来の事業展開に役立てることによる株主利益の最大化の観点から、基本的に配当は行わない方針としております。

連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	2,723,335	流 動 負 債	5,771,949
現金及び現金同等物	1,550,889	営業債務及びその他の債務	694,227
営業債権及びその他の債権	733,683	契 約 負 債	270,260
契 約 資 産	150,840	社 債 及 び 借 入 金	3,433,906
棚 卸 資 産	4,494	リ ー ス 負 債	122,027
その他の流動資産	279,863	未 払 法 人 所 得 税	69,659
		引 当 金	86,403
		そ の 他	1,095,464
		非 流 動 負 債	6,593,890
小 計	2,719,771	社 債 及 び 借 入 金	5,746,650
売却目的で保有する資産	3,563	リ ー ス 負 債	265,114
非 流 動 資 産	4,865,784	引 当 金	118,244
有形固定資産	87,800	繰 延 税 金 負 債	289,740
使用権資産	139,336	そ の 他	174,139
の れ ん	699,354	負 債 合 計	12,365,839
無 形 資 産	276,099	資 本	
その他の金融資産	3,281,212	資 本 金	2,175,325
繰 延 税 金 資 産	80,708	資 本 剰 余 金	10,896,713
その他の非流動資産	301,272	利 益 剰 余 金	△18,505,948
		その他の資本の構成要素	695,364
		親会社の所有者に帰属する持分合計	△4,738,544
		非 支 配 持 分	△38,175
資 産 合 計	7,589,119	資 本 合 計	△4,776,719
		負 債 及 び 資 本 合 計	7,589,119

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額
売上 売上 売上	上 上 上	収 原 利 益	益 価 益		10,003,292 △8,578,188 1,425,104
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	そ の 他 の 収 益	そ の 他 の 費 用	営 業 損 失	△7,220,034 1,153,439 △5,628,377 △10,269,868
	金 金 持 分 法 人 当 期 損 失 の 帰 属 者 分	融 融 に よ る 投 資 損 失	融 融 に よ る 投 資 損 失	融 融 に よ る 投 資 損 失	623,814 △162,388 △37,324 △9,845,766 △133,705 △9,979,472
当 期 損 失 の 帰 属 者 分	親 会 社 の 所 有 持 分	親 会 社 の 所 有 持 分	親 会 社 の 所 有 持 分	親 会 社 の 所 有 持 分	△9,947,586 △31,885 △9,979,472

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定
2024年1月1日残高	1,922,586	10,499,729	△8,558,362	△153,474	604
当連結会計年度変動額					
当期利益（△は損失）	－	－	△9,947,586	－	－
その他の包括利益	－	－	－	848,220	14
当期包括利益合計	－	－	△9,947,586	848,220	14
新株の発行	252,739	250,352	－	－	－
新株予約権の発行	－	12,072	－	－	－
子会社の支配喪失に伴う変動	－	－	－	－	－
株式報酬取引	－	134,560	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
所有者との取引額等合計	252,739	396,984	－	－	－
2024年12月31日残高	2,175,325	10,896,713	△18,505,948	694,745	618

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	その他の資本の構成要素合計			
2024年1月1日残高	△152,870	3,711,083	△5,055	3,706,027
当連結会計年度変動額				
当期利益（△は損失）	－	△9,947,586	△31,885	△9,979,472
その他の包括利益	848,234	848,234	△1,199	847,035
当期包括利益合計	848,234	△9,099,351	△33,085	△9,132,436
新株の発行	－	503,091	－	503,091
新株予約権の発行	－	12,072	－	12,072
子会社の支配喪失に伴う変動	－	－	－	－
株式報酬取引	－	134,560	－	134,560
その他	－	－	△34	△34
所有者との取引額等合計	－	649,723	△34	649,689
2024年12月31日残高	695,364	△4,738,544	△38,175	△4,776,719

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループでは、2期連続での重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを早急に解消することを目的に実施している組織変革・構造改革の一環として、当該地域に属する各子会社の足元及び将来に渡る採算性を精査し、継続して抜本的なグループ組織再編を実行しております。

その結果、当連結累計期間において、主にのれん及び固定資産の減損損失4,320,639千円を計上し、重要な営業損失及び当期純損失を計上したことから、当連結会計期間末で4,776,719千円の債務超過となっております。

よって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく次の施策を行うこととしております。

(1) 事業整理

「連結計算書類に関する注記事項 15. 企業結合に関する注記」に記載している通り、収益性・成長性の高い事業に集中することで、経営リスクを低減させ、健全な利益創出と成長のバランスをとった経営への移行を図るための事業整理として、EMEAに属する連結子会社の破産手続開始決定や株式譲渡を実施しております。

(2) 事業の収益改善策について

当社グループは、2024年5月31日付「連結子会社の人員削減等の合理化及び連結子会社の解散の方針決定に関するお知らせ」にて公表した通り、強みとして確立されつつある、ヘルスケア及びライフサイエンス領域や金融領域に特化して案件獲得を強化してまいります。

重ねて、安定的な成長基盤構築の確立を目標として、位置情報や価格戦略などに関して差別化可能な自社テクノロジーへの投資を進めつつ、過去のDXプロジェクト実績をソリューション化し、グローバル展開を進めております。さらに、2025年度からの売上増大、利益拡大を実現すべく、当社が得意とするSaaS領域の価値を高める、位置情報データ、価格感応度等の購買行動データなどのデータ領域の強化、及び生成AIを活用したエンタープライズシステム開発強化を進めると共に、先進的テクノロジー企業やコンサルティングファーム、事業会社との出資・提携等を梃子に、技術力及び営業力の継続的な強化に努めております。

(3) 事業を含む全社的な費用削減策について

当社グループは、2024年5月31日付「連結子会社の人員削減等の合理化及び連結子会社の解散の方針決定に関するお知らせ」にて公表した通り、非稼働人員を中心に、2024年3月31日時点を基準として2024年12月31日までに、EMEA（欧州及び中東）での50%超の人員削減など、グループ全体での人員削減を進めると共に、固定費削減のためにオフィスの縮小やITコストの見直しを実施しております。その

結果、事業を継続する連結子会社において、一時的な費用を除き、同会計期間での比較を実施した結果、前期比で販売費及び一般管理費が667,431千円減少しております。今後も引き続き、オフィスの縮小やITコストの見直しを進める事によりさらなる費用削減を図ってまいります。

(4) 財務面について

当社グループの利益体質及び資金状況改善の早急な実現を図るべく、「連結計算書類に関する注記事項 14. 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使状況）」に記載している通り、2024年10月7日にEVO FUNDを割当先とする第81回新株予約権の一部が行使される形でエクイティファイナンスによる調達を実施しております。第81回新株予約権について、2025年2月17日時点で115,100個の新株予約権が行使されており、1,023,220千円を調達しております。

上記を含む各種エクイティファイナンスによる債務超過の早期解消については、今後の成長投資も見据えて引き続き積極的に資金調達の実施並びに検討を進めたいと考えております。

また、「連結計算書類に関する注記事項 14. 重要な後発事象に関する注記（第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分）」に記載している通り、2025年1月15日付の取締役会において、株式会社山陰合同銀行を割当予定先とした総額3,300,000千円のA種種類株式を発行することを決議いたしました。

なお、当該優先株式の発行に関して、2025年3月27日開催予定の定時株主総会における当該優先株式の発行に係る議案及び規定の新設等に係る定款の一部変更に係る議案の承認が条件となっております。

取引金融機関と弁済猶予依頼や事業計画及び資金計画の協議を実施し、借入金元本の返済猶予を受けておりますが、引き続き取引金融機関等と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう努めております。

2. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

3. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な会社の名称

子会社19社全て連結しており、その主要な会社は以下の通りであります。

株式会社 モンスターラボ、Monstarlab Viet Nam CO., LTD、Monstarlab Information Technology LLC、Monstarlab LLC、株式会社モンスターラボミュージック

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の数及び主要な会社の名称

持分法適用会社は5社で、主要な会社として株式会社Monstarlab Spain LLCがあります。

- (2) 関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

5. 連結の範囲の変更に関する事項

当社の連結子会社であった株式会社A.C.O.、Monstarlab Denmark ApS、Monstarlab UK Limited、Monstarlab Czech Republic. s.r.o、Monstarlab Middle East DMCC、Monstarlab Germany GmbH、Monstarlab Netherlands B.V.、夢思特信息科技（上海）有限公司は破産・清算手続きをしたことにより、連結の範囲から除いております。また、GENIEOLOGY DESIGN DMCCは株式譲渡により連結の範囲から除いており、Monstarlab Spain LLCは債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を実施したことによる持分の減少に伴い、持分法へ移行しております。

6. 会計方針に関する事項

- (1) 連結の基礎

① 子会社

連結計算書類には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業（親会社）により支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む）をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

(a) 投資先に対するパワー

(b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

(c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結計算書類に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社の報告期間の末日と連結決算日が一致していない関連会社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の計算書類で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものです。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額して、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、企業に生じる法的債務、推定的債務又は企業が関連会社の代理で支払う金額の範囲まで計上され、負債が認識されます。

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含められており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について、回収可能価額（使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち高い方）を帳簿価額と比較することにより、減損テストを行っております。当該減損損失の戻入は、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ② 被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別計算書類は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されております。

② 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益に認識しております。

ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に認識しております。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日の為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった、すなわち取引日に連結財政状態計算書に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、①金融資産の管理に関する企業の事業モデル、及び②金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- a. 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- b. 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融損益に含まれております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 償却原価で測定する金融資産に係る減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。客観的な証拠としては、次の損失事象に関する観察可能なデータが含まれます。

- a. 発行体又は債務者の重大な財政的困難
- b. 利息又は元本の支払不履行又は遅滞などの契約違反（当社グループでは、期日から1ヶ月を経過したものについては、再交渉の状況等に係らず、減損の客観的な証拠があるという方針で減損を計上しております。）
- c. 借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与
- d. 発行者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- e. 当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- f. 金融資産のグループの見積将来キャッシュ・フローについて、グループの中の個々の金融資産については減少がまだ識別できないが、それらの資産の当初認識以降に測定可能な減少があったことを示す観察可能なデータ

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合はリスクの特徴が類似するものごとに集合的評価により検討しております。

減損している客観的証拠がある場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として計算しております。当該減損が認識された金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を用いて減額され、減損損失を純損益で認識しております。減損損失が認識された金融資産の帳簿価額は、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、債務者の信用格付の改善など、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識した減損損失は戻

し入れております。

② 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…先入先出法

製品、仕掛品…総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 9年～18年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具器具及び備品 3年～15年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載のとおりです。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- a. 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- b. 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- c. 無形資産を使用又は売却できる能力
- d. 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- e. 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- f. 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、開発費です。

ソフトウェア 5年

開発費 5年

顧客関連資産 7年～15年

商標権 7年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

② 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

(10) 非金融資産の減損

① 減損の可能性のある資産の識別

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、(a)耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び(b)企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

② 回収可能価額の測定

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した割引前の割引率により割引いて算定した現在価値です。

将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した直近の経営計画（5年）に基づきます。5年を超えるキャッシュ・フローの予測は、当社グループの属する各産業の長期平均成長率を参考に見積っております。

③ のれん

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、(a)のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ(b)事業セグメントよりも大きくありません。

④ 減損損失の認識と測定

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位（単位グループ）に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位（単位グループ）の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

なお、減損損失を配分するにあたり、資産の帳簿価額を(a)処分費用控除後の公正価値、(b)使用価値、(c)ゼロのうち最も高い価額を下回るまで減額しません。

⑤ 減損損失の戻入れ

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求さ

れる場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出型制度を採用しております。

確定拠出企業年金

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、企業は当該超過を資産として認識しております。

(13) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上しております。

また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価

値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 営業収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 請負契約による売上収益

当社グループの履行義務は、「企画」「設計」「開発」「保守」「運用」または「コンサルティングその他の技術支援に関する業務要件定義」といった複数の業務を提供することにより、システム一式を納品することです。当該履行義務は、業務請負期間にわたって充足されるものと判断しているため、見積総原価に基づく業務進捗率に応じて収益を認識しております。ただし、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない場合には、履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

② ラボ契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客による指示・監督の下で作業を実施することです。当該履行義務は、委託業務に係る作業の実施により充足されるものと判断しているため、人工別の作業時間に単価を乗じた金額により収益を認識しております。

③ ローカライズ・配信運営契約による売上収益

当社グループの履行義務は、当社グループ以外の他社が日本国内で販売しているアプリを海外版としてローカライズ対応し、配信運営することです。当該履行義務は、顧客がアプリをダウンロードした時点で履行義務が充足されるものと判断しているため、アプリ配信実績レポートに基づき収益を認識しております。

④ 音楽配信契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客に対して音楽配信サービスの提供及びネット回線サービスを手配・提供することです。音楽配信サービス、ネット回線サービスともに、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しているため、役務提供ごとの月額利用料に基づき収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 会計上の見積りに関する項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある項目

① 非金融資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額
有形固定資産	87,800
使用権資産	139,336
のれん	699,354
無形資産	276,099

非金融資産の減損テストは、各報告日ごとに減損の兆候の有無を判断し減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。使用価値の算定にあたっては、資産又は資産生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。処分費用控除後の公正価値、将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率等は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

② 非上場株式の公正価値

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,936,284千円

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際には、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法を用いております。評価技法については、投資先ごとに資金調達の状況、収益性及び財政状態などを考慮して、当該投資先に最も適合するものを使用しており、使用するインプットについては、目的適合性、客観性及び合理性を考慮して、投資先に最も適合するインプットを使用することとしております。また、投資先の将来の売上高の成長率や株式価値算定で用いられる割引率が主要な仮定となっております。観察可能な市場データに基づかないインプットや主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 80,708千円

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積と異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

8. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金 流動資産950,681千円、非流動資産33,067千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 662,397千円

(うち減損損失累計額75,294千円)

(3) 使用権資産の減価償却累計額

減価償却累計額 1,207,612千円

(うち減損損失累計額878,224千円)

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形及び売掛金 631,495千円

②担保に係る債務

短期借入金 2,700,000千円

9. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	金 額
そ の 他 の 収 益	
子 会 社 株 式 売 却 益	254,500
債 務 免 除 益	855,124
そ の 他	43,814
合 計	1,153,439

(2) その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	金 額
そ の 他 の 費 用	
子 会 社 清 算 損	938,865
リ ー ス 資 産 減 損 損 失	258,299
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 減 損 損 失	260,782
の れ ん 減 損 損 失	3,699,309
貸 倒 引 当 金 繰 入	122,576
そ の 他	348,544
合 計	5,628,377

10. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 期 末 株 式 数
普 通 株 式	34,326,950	4,850,000	－	39,176,950

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加分4,850,000株はEVO FUND を割当先とする第 81 回新株予約権の行使によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 27,961,000株

11. 金融商品に関する注記

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。資本とは、連結財政状態計算書における資本合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しています。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

資	本	(千円)	△4,776,719			
資	産	合	計 (千円)	7,589,119		
自	己	資	本	比	率 (%)	△62.94

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク

① 概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権、契約資産及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等に係る貸倒引当金は、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る貸倒引当金は、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

② 予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：千円)

期	首	残	高	88,923		
期	中	増	加	額	1,732,331	
期	中	減	少	額（目的使用）	△885,477	
期	中	減	少	額（戻入）	△1,984	
そ	の	他	の	増	減	49,955
期	末	残	高	983,748		

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期 日 経 過 日 数	営業債権、契約資産 及びその他の債権	そ の 他 の 金 融 資 産		
	単 純 化 し た ア プ ロ ー チ を 適 用 し た 金 融 資 産	12か月の予想信用 損失に等しい金額で 計上される金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	823,723	217,384	—	—
30日以内	19,530	—	—	—
30日超90日以内	15,925	—	—	—
90日超	792,686	—	157,995	—
2024年12月31日残高	1,651,865	217,384	157,995	—

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 流動性リスク

① 概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。

② 満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 負債								
営業債務及び その他の債務	694,227	694,227	694,227	－	－	－	－	－
社債	100,000	100,000	－	100,000	－	－	－	－
借入金	9,080,556	9,150,076	3,499,576	5,617,826	2,273	30,401	－	－
条件付取得 対価	252,498	263,167	78,413	184,754	－	－	－	－
合計	10,127,282	10,207,471	4,272,216	5,902,580	2,273	30,401	－	－

(5) 市場リスク

① 概要

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。

② 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品を取引関係の維持強化のために保有し、定期的に発行体の財務状況を把握しております。資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に区分しており、純損益への影響は軽微であります。

③ 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

④ 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の評価方法は以下のとおりであります。

- ① 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ② 株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しております。

- ③ 敷金保証金

敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを預け期間及び国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ④ 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ⑤ 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(7) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
継続的に公正価値で測定する金融商品

① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	公 正 価 値			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
資 産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株 式	－	－	2,936,284	2,936,284
合 計	－	－	2,936,284	2,936,284
負 債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条 件 付 対 価 (注)	－	－	252,498	252,498
合 計	－	－	252,498	252,498

(注) 当社グループは、買収先の子会社が各期の業績（売上収益やＥＢＩＴＤＡ、利益剰余金）を一定程度達成した場合、他の株主に対して取得対価を追加的に支払う契約を有している場合があります。条件付対価の公正価値は、契約に基づく将来支払額をもとに割引キャッシュ・フロー・モデル等により算定しており、レベル３に区分しています。条件付対価は、連結財政状態計算書上、「営業債務及びその他の債務」または「その他の非流動負債」に含めています。

② レベル３の調整表

(単位：千円)

	株 式	条 件 付 対 価
2 0 2 4 年 1 月 1 日 残 高	2,619,451	419,055
取 得	－	－
売 却	－	－
当 期 包 括 利 益	－	－
当 期 利 益	316,832	74,090
そ の 他 の 包 括 利 益	－	－
そ の 他	－	△240,646
2 0 2 4 年 1 2 月 3 1 日 残 高	2,936,284	252,498
2024年12月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得又は損失	316,832	74,090

③ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(8) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
資産		
その他の金融資産	176,284	174,587
負債		
社債及び借入金	9,180,556	9,147,599

12. 収益認識に関する注記

(1) 売上収益の分解

顧客との契約から認識した収益と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額	連結計算書類計上額
顧客との契約から認識した収益	9,582,436	401,096	9,983,532	19,759	10,003,292

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 5. 会計方針に関する事項 (15)営業収益」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	金 額
顧客との契約から生じた債権	671,644
契約資産	150,840
契約負債	270,260

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な変動はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	△120円95銭
基本的1株当たり当期損失	△285円10銭

14. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分について決議いたしました。

概要は以下の通りです。

- ・株式会社山陰合同銀行を引受先として、第三者割当の方法により、総額3,300,000千円のA種種類株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」）
- ・2025年3月27日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」）において、本第三者割当増資に係る議案の承認が得られることを条件として、本種類株式（以下「本優先株式」）に関する規定の新設その他事項に関する変更等に係る定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」）
- ・本第三者割当増資と同時に、資本金の額及び資本準備金の額を減少すること
- ・本株主総会に本第三者割当増資に係る議案及び本定款変更に係る議案を付議すること

なお、本第三者割当増資に係る本優先株式の発行と払込みは、それぞれ一定の事項を条件としております。

(1) 本優先株式募集の概要

①	払込期日	2025年3月28日
②	発行新株式数	3,300,000株
③	発行価額	1株につき、100円
④	調達資金の額	3,300,000,000円
⑤	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により割り当てる。 株式会社山陰合同銀行 33,000,000株
⑥	転換価額	2024年11月27日から2025年1月14日までの株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。)である95.9円
⑦	その他	詳細は2025年1月15日付適時開示情報「第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分に関するお知らせ」別紙1「株式会社モンスターラボホールディングスA種種類株式発行要項」をご参照ください。 本優先株式の発行は、本株主総会において本第三者割当増資及び本定款変更に係る議案の承認が得られること並びに本定款変更の効力が発生することを条件としております。 割当予定先による本優先株式に係る払い込みは、大要、(a) 本引受契約に定める当社の表明保証が、重要な点において真実かつ正確であること、(b) 払込期日以前に、当社が本引受契約に基づき履行又は遵守すべき義務についての重大な不履行又は違反が存しないこと、(c) 総数引受契約が有効に締結され、かつ存続していること、(d) 本第三者割当増資の実行を制限又は禁止する旨の司法・行政機関等の判断等がなされておらず、そのための手続が係属されていないこと、(e) 当社において、本第三者割当増資に関して必要となる法令等上及び当社の社内規程(定款を含む。)上必要な一切の手続(但し、払込期日前に必要な事項に限る。)が全て適法かつ有効に履践されかつ完了していることを条件としております。

（２）本第三者割当増資の経緯・目的

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとして、世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界の実現に貢献することを目指しており、主に企業や自治体に対して事業課題や新規事業のニーズに合わせてDXを支援するメイン事業「デジタルコンサルティング事業」を、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指すAPAC、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指すEMEA、北米、中米及び南米地域を指す AMERの３つのリージョンに分類した世界12の国と地域で展開しております。

売上収益についても事業を展開するエリアの拡大に伴い、2016年から2022年までの過去６年間で40％の年平均成長率を達成しており、特にEMEA及びAMERでは、高成長を前提にした先行投資的な採用を積極的に進めてきました。しかしながらこれらの地域では、市場慣習の影響もあり、大型案件の獲得に想定以上の時間を要したことから、直近での成長速度が当初想定を下回る状況が続き、非稼働人員数が大きくなった結果、赤字体質が形成される結果となっております。

こうした状況の中、2023年下期から赤字拠点の閉鎖や非稼働人員の整理などの検討を始めたものの、同時期に他社資本も含めた戦略的提携（以下「本戦略的提携」といいます。）の議論が始動することとなりました。当該提携についての交渉及び議論がEMEA及びAMERの現体制が維持されることを前提としていたことから、この交渉過程においてそれぞれの地域における構造改革の実施を見合わせておりました。

しかしながら、2024年５月下旬において、本戦略的提携の検討を中止とすることが決定されたことを受け、赤字体質の改善を目指して非稼働人員の削減を中心とした構造改革の検討を開始しました。その結果、2024年５月31日に公表しました「連結子会社の人員削減等の合理化及び連結子会社の解散の方針決定に関するお知らせ」にてご報告しておりますとおり、高い成長を見込んでおりましたEMEA及びAMERにおいて、大規模プロジェクトの開始時期が大幅に遅れるなどの理由から稼働率が低下し、足元で赤字を計上している状況を踏まえ、EMEA及びAMERのコスト構造を抜本的に見直すことで、早期の黒字化を実現すべく、非稼働人員を中心にした人員削減と、オフィスの縮小やITコストの見直し等を実行していくことを決定いたしました。

その中で、2024年８月14日に公表いたしました「人員削減等の合理化に伴う一時費用及び減損損失の計上、並びに役員報酬減額のお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、EMEA及びAMERにおいて当初想定されていた収益が見込めなくなったことから、当社が保有する連結子会社であるMonstarlab LLC及びGenieology Design DMCCについて、両社に係るのれんの減損損失としてそれぞれ1,018,333千円と1,742,995千円を計上すると共に、当社連結子会社である Monstarlab Information Technology LLCが保有するのれんの減損損失937,980千円を計上し、複数の連結子会社及び孫会社において計441,079千円の固定資産減損損失を2024年12月期第２四半期会計期間において計上いたしました。これにより、当社グループにおいては減損損失を計4,140,388千円計上し、2024年12月期第２四半期末時点において連結純資産が2,593,909千円の債務超過となっております。

また、2024年９月19日に公表いたしました「第三者割当による第81回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社の債務超過の状況を勘案し、成長基盤を確立し一日も早い成長路線への回帰を目指す上で、機動的な資金調達手段を確保しつつ、かつ既存株主の利益に十分に配慮した資金調達が必要であると判断し、第81回新株予約権、第５回社債及び第６回社債を発行することで資金調達を実施いたしました。

さらに、グループ組織再編として、2024年9月19日に公表いたしました「子会社の異動（子会社及び孫会社の破産又は清算）に関するお知らせ」及び「子会社株式譲渡（子会社異動）に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社であるMonstarlab Denmark ApS（以下「MLDK」といいます。）並びにMLDKの完全子会社（当社の孫会社）であるMonstarlab Czech Republic. s.r.o及びMonstarlab Middle East DMCCの3社について、破産手続開始の申立てを行うこと並びにMLDKの完全子会社（当社の孫会社）であるMonstarlab UK Limitedを清算又は破産すると共に、Genieology Design DMCCの株式を譲渡することを決議しました。

かかる状況下、当社は、海外拠点における人員の最適化やオフィス縮小等の抜本的なグループ組織再編を進めることで費用削減効果をもたらすと共に、当社が得意としている新規サービスやビジネス変革、顧客体験変革といったイノベーション創出や売上向上型 DX に関する案件受注について引き続き売上の継続的な獲得を目指しつつ、データ・エンタープライズ案件、生成 AI 案件といった新たな注力領域の案件獲得を強化しております。

しかしながら、2024年12月末時点で、社債及び借入金は総額9,180,556千円に及んでおり、1,550,889千円の現金及び預金を保有しておりますが、債務超過額は4,776,719千円となっており、当社の財務体質の改善には、構造改革による事業強化、収益力の強化を行うのみならず、資本増強を行うことにより、早急に自己資本の充実を図り、金融機関からの負債調達額と自己資本の額のバランスをとることが不可欠と判断し、このたび、本第三者割当増資を行うことといたしました。本第三者割当増資及びグループ組織再編に伴い、不採算拠点である欧州、中東子会社を撤退、縮小し、従来より収益の柱であるAPAC、コスト削減が奏功し利益体質が大きく改善したAMERといった収益性・成長性の高い事業に集中することで、経営リスクを低減させ、健全な利益創出と成長のバランスをとった経営への移行を図ります。本第三者割当増資による払込金は、金利コストの削減、財務体質の強化、借入依存度の低減を目的として、借入金の一部返済に充当をする予定です。

（３）本第三者割当増資により資金調達を実施する理由

上記「（２）本第三者割当増資の経緯・目的」のとおり、当社は、2024年12月末時点で、社債及び借入金は総額 9,180,556千円に及んでおり、1,550,889千円の現金及び預金を保有しておりますが、債務超過額は4,776,719千円となっており、財務体質の安定化を図るため、金融機関からの借入や社債の発行等による負債性の資金調達ではなく、資本増強による資金調達を実施する必要があります。既存の株主の皆様への影響に配慮する観点から、様々な選択肢を検討しましたが、第三者割当による新株式発行は、将来の1株当たり利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいことから、この手法による資金調達は難しいと判断しました。そこで、当社としては、議決権の無い優先株式の発行によって資金調達を実施することで、必要な資金を確実に調達し、債務超過の解消を図るとともに、普通株式への転換可能時期を2028年3月28日以降とすることで普通株式の急激な希薄化を抑制することが、資本増強及び既存の株主の皆様の利益への配慮という観点から最適な資金調達手段であると判断し、当社の主要取引金融機関である割当予定先に対して、本優先株式を発行することといたしました。

(4) 調達する資金の額

①払込金額の総額	3,300,000,000円
②発行諸費用の概算額	45,000,000円
③差引手取概算額	3,255,000,000円

※発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税のほか、本優先株式の価値評価費用、弁護士費用その他のアドバイザー費用等を見込んでおります。

(5) 調達する資金の具体的な使途並びに支出予定時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
割当予定先である株式会社山陰合同銀行からの借入金の返済	3,255,000,000円	2025年3月28日

※本第三者割当増資に係る払込金受領後直ちに、当該払込金全額を、割当予定先に対する以下の借入金のうち、3,300,000,000円に相当する元本の返済として支出し、発行諸費用は手元資金より支出します。当該借入金は有効的な事業活用を図る事を目的とした運転資金として借入を行いました。

(6) 定款の変更

①本定款変更の目的

本優先株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式としてA種種類株式を追加し、A種種類株式に関する規定の新設、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の変更等を行うものです。

なお、本定款変更については、本株主総会において本第三者割当増資及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件とします。

②本定款変更の内容

本定款変更の内容は、2025年1月15日適時開示情報「第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分に関するお知らせ」別紙2「定款変更の内容」をご参照ください。

③本定款変更の日程

(a)本定款変更に関する本株主総会付議に係る取締役会決議日	2025年1月15日
(b)本株主総会決議日(予定) 本定款変更の効力発生日(予定)	2025年3月27日
(c)本第三者割当増資の払込期日(予定)	2025年3月28日

(7) 資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分

①減少する資本金の額

3,822,046,424円(但し、2025年1月15日から2025年3月27日までの間に当社新株予約権が行使された場合は、当該新株予約権の行使により増加する資本金の額を加算し、当社A種種類株式の発行により増額する資本金の額が1,650,000,000円から減少した場合は、当該減少した額を控除した金額)を減少して100,000,000円とする。

②減少する資本準備金の額

11,895,036,880円(但し、2025年1月15日から2025年3月27日までの間に当社新株予約権が行使された場合は、当該新株予約権の行使により増加する資本準備金の額を加算し、当社A種種類株式の発行により増額する資本準備金の額が1,650,000,000円から減少した場合は、当該減少した額を控除した金額)を減少し、25,000,000円とする。)

③本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替える。

④本剰余金の処分の要領

(a) 減少する剰余金の項目及び額

2025年2月に確定予定の2024年12月期に係る当社単体の貸借対照表上の繰越利益剰余金の欠損額(但し、本資本金等の額の減少により増加するその他資本剰余金の額がこれを下回る場合はその金額)

(b) 増加する剰余金の項目及び額

2025年2月に確定予定の2024年12月期に係る当社単体の貸借対照表上の繰越利益剰余金の欠損額(但し、本資本金等の額の減少により増加するその他資本剰余金の額がこれを下回る場合はその金額)

⑤本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分の日程

(a) 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議 本資本金等の額の減少議案に関する本株主総会付議に係る取締役会決議	2025年1月15日
(b) 債権者異議申述公告日(予定)	2025年2月19日
(c) 債権者異議申述最終期日(予定)	2025年3月19日
(d) 本株主総会決議日(予定)	2025年3月27日
(e) 本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分の効力発生日(予定)	2025年3月28日

⑥今後の見通し

本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、また、本剰余金の処分は貸借対照表の純資産の部におけるその他資本剰余金を繰越利益剰余金とする振替処理であり、いずれも当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、2025年4月1日を合併効力発生日として当社の完全子会社である株式会社モンスターラボ（以下「モンスターラボ」）及び、株式会社モンスターラボミュージック（以下「モンスターラボミュージック」）を吸収合併（以下「本吸収合併」）することを決議し、定時株主総会へ付議することといたしました。ただしその後、2025年2月28日開催の取締役会においてモンスターラボの吸収合併については効力発生日を2025年10月1日へ延期しております。

(1) 合併の目的

当社は、グローバルに広がる子会社を効率的に管理することを目的にホールディングス体制をとっていましたが、2024年11月14日に公表いたしました「2024年12月期 第3四半期決算短信〔ＩＦＲＳ〕（連結）」にてお知らせしておりますとおり、抜本的なグループ構造改革による海外拠点における人員の最適化やオフィス縮小等を実現し、グループ構造がシンプルになったことから、現体制を継続する必要性が薄まっております。

一方で、ホールディングス体制をとることにより、持株会社と日本の事業会社で、組織の重複や管理業務の複雑化を招くといった弊害も生じていることから、日本国内でのデジタルコンサルティング事業を運営するモンスターラボ及び、日本国内で店舗向けBGMサービス「モンスター・チャンネル」を運営するモンスターラボミュージックを吸収合併することで、管理体制の効率化を図りたいと考えています。

(2) 合併の要旨

①合併のスケジュール

取締役会決議日 2025年2月7日

合併契約締結日 2025年2月7日

モンスターラボミュージックとの合併予定日（効力発生日） 2025年4月1日

モンスターラボとの合併予定日（効力発生日） 2025年10月1日

②合併の方式

当社を存続会社、モンスターラボ及びモンスターラボミュージックを消滅会社とする吸収合併方式。

③合併に係る割当の内容

該当事実はありません。

- ④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事実はありません。

⑤合併当事会社の概要

		吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
(a)	名称	株式会社モンスターラボホールディングス	株式会社モンスターラボ	株式会社モンスターラボミュージック
(b)	所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
(c)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鯉川 宏樹	代表取締役 鯉川 宏樹	代表取締役社長 松園 俊哉
(d)	事業内容	デジタルコンサルティング事業、ソフトウェアの開発及び販売等	デジタルコンサルティング事業、ソフトウェアの開発及び販売等	店舗向けBGMサービス「モンスター・チャンネル」の運営等
(e)	資本金	19億4,057万円 (2024年9月末日時点)	1億円 (2024年9月末日時点)	3千万円 (2024年9月末日時点)
(f)	設立年月日	2006年2月3日	2021年7月1日	2019年12月2日
(g)	発行済株式数	39,176,950株 (2024年12月末日時点)	10,000株 (2024年12月末日時点)	600株 (2024年12月末日時点)
(h)	決算期	12月31日	12月31日	12月31日

		吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
(i)	大株主及び持株比率	・ JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 17.45% ・ BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行) 6.87% ・ イナガワヒロキ 5.63% ・ 日本郵政キャピタル株式会社 3.98% ・ GLOBAL SHARES EXECUTION SERVICES LIMITED CLIENT ASSET ACCOUNT MONSTARLAB (常任代理人 大和証券株式会社) 3.95% (2024年12月末日時点)	株式会社モンスターラボホールディングス 100%	株式会社モンスターラボホールディングス 100%
直前事業年度の財政状態および経営成績				
決算期		2023年12月期	2023年12月期	2023年12月期
純資産		2,879,282千円	1,212,131千円	42,473千円
総資産		14,728,783千円	2,509,186千円	197,528千円
1株当たり純資産		83.88円	121,213.10円	70,788.73円
売上高		1,475,564千円	6,340,199千円	304,576千円
営業利益 (損失)		△961,573千円	197,212千円	12,970千円
経常利益 (損失)		△838,931千円	255,498千円	13,244千円
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)		△2,698,467千円	169,689千円	13,782千円
1株当たり当期純利益 (損失)		△80.28円	16,968.90円	22,970.36円

(新株予約権の行使状況)

当社が2024年10月7日に発行した、EVO FUND を割当先とする第 81 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の一部が行使されております。2025年1月1日から2025年2月17日までの行使状況は以下の通りです。

1. 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 6,660,000株
2. 行使価額の総額	520,070,000円
3. 資本金増加額	261,633,400円
4. 資本剰余金増加額	258,436,600円

上記の結果、2025年2月17日時点の普通株式の発行済株式総数は45,836,950株、資本金は2,436,135千円、資本剰余金は11,155,973千円となっております。

(子会社株式の譲渡契約変更)

当社は、2023年12月20日付で公表しました「連結子会社の持分法適用関連会社への異動に関するお知らせ」（以下、「本プレスリリース」）に記載しましたとおり、2023年12月21日（現地時間）付で当社の保有するECAP DMCC（以下、「ECAP」）株式の一部を譲渡する事を決議し、株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」）を締結しておりますが、2025年2月7日開催の取締役会決議をもって、本株式譲渡契約を一部変更いたしました。

なお、これに伴い、会社法第155条第13号及び同法施行規則第27条第1号の規定に基づき自己株式の無償取得が生じます。

(1) 変更の理由

ECAP創業者の2名（以下、「株式譲渡先」）は、本プレスリリースに記載しましたとおり、本株式譲渡契約に基づき、株式譲渡に係る払い込みを行う事を予定しておりましたが、株式譲渡先の資産状況の悪化に伴い、払込みが遅延しておりました。株式譲渡先とは継続した交渉を続けておりましたが、株式譲渡先の資産状況の改善の見込みが立たないことに加え、今年に入りECAPの存続可否についても検討がされる状況となったことから、ECAPが存続しなくなればECAP株式を継続保有していても当初契約で予定された通りの払込みを受ける事は困難と判断し、当社としても債権を適正な金額で認識し、株式譲渡先の資産状況から最大限実現可能な利益を実現すべく、本株式譲渡契約の譲渡価額 を変更すると共に、取引条項を追加することといたしました。

(2) 変更の内容

変更前

(a)	異動前の所有株式数	10,000株 (議決権の数 10,000個) (議決権所有割合 100%)
(b)	譲渡株式数	6,500株 (議決権の数 6,500個) (議決権所有割合 65.0%)
(c)	譲渡価額	1,799,850 USD
(d)	異動後の所有株式数	3,500株 (議決権の数 3,500個) (議決権所有割合 35.0%)

変更後

(a)	異動前の所有株式数	10,000株 (議決権の数 10,000個) (議決権所有割合 100%)
(b)	譲渡株式数	6,500株 (議決権の数 6,500個) (議決権所有割合 65.0%)
(c)	譲渡価額	639,639 USD
(d)	異動後の所有株式数	3,500株 (議決権の数 3,500個) (議決権所有割合 35.0%)

追加条項

(a)	株式の追加譲渡	3,500株 (議決権の数 3,500個) (議決権所有割合 35.0%) 譲渡価額 0 USD (無償譲渡)
(b)	当社普通株式の譲受 (取得)	243,300株 (議決権の数 2,433個) (議決権所有割合 0.74%) 譲受価額 0 USD (無償譲受)
(c)	分配金の設定	修正後契約締結日以降、ECAPにおいて株式譲渡先へ普通株配当が支払われた場合に、株式譲渡先はその金額の35%を1,000,000USDに達するまで当社へ支払う義務を負う

(3) 日程

(a)	当初契約締結	2023年12月21日（現地時間）
(b)	修正後契約締結	2025年2月12日
(c)	修正後株式譲渡対価の払込予定日	2025年3月15日
(d)	株式の追加譲渡予定日	2025年3月15日
(e)	当社普通株式の譲受予定日	2025年3月15日

※ (c)、(d)、(e) に関しては同日に行うため、すべての取引の用意が整い次第、実行する予定です。

(4) 業績への影響

上記、株式譲渡額の減額分122,576千円（※）を、2024年12月期第4四半期会計期間において、その他の費用に貸倒引当金繰入額として計上しております。

※減額前の連結上の債権計上額222,944千円から減額後の連結上の債権計上額100,368千円を控除して算出しております。

15. 企業結合に関する注記

連結子会社の破産

(1) 連結子会社の破産の概要

当社は2024年9月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMonstarlab Denmark ApS（以下「MLDK」）の破産手続開始の申立てを行うことを決議し、2024年9月27日にMLDKの破産手続開始決定を得ました。これにより、当社はMLDKならびにMLDKの完全子会社（当社の孫会社）であるMonstarlab UK Limited（以下「MLUK」）、Monstarlab Czech Republic. s.r.o（以下「MLCZ」）、Monstarlab Germany GmbH（以下「MLDE」）、Monstarlab Netherlands B.V.（以下「MLNL」）及びMonstarlab Middle East DMCC（以下「MLUAE」）の6社に対する支配を喪失しております。

(2) 当社損失額

当社は、MLDK株式を既に全額評価減しており、株式評価額は0円となっています。

また、支配を喪失する当社の子会社及び孫会社への債権の貸倒による貸倒損失の計上を見込んでおりますが、一部貸倒引当金を計上済であり、回収へ向け引き続き努めます。

なお、当該貸倒損失は、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

子会社株式譲渡

(1) 子会社株式譲渡の概要

当社は2024年9月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGenieology Design DMCC（以下「GO」）の株式を譲渡することを決議し、2024年9月20日に株式譲渡契約を締結、2024年9月23日に株式譲渡を実施しております。

①譲渡前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
株式譲渡前	80株	100%
株式譲渡後	－株	－%

②譲渡価額

GOおよびその子会社であるGenieology Design Yazılım Limited Şirket（以下「TR」）の2社を合わせた株式および持分223百万円を譲渡価額としております。

妥当性を確保するため、第三者機関である株式会社ユニヴィスコンサルティングによる価値算定（161百万円）を元に、公正なプロセスを経た交渉により決定しており、公正な価額と認識しております。なお本価値算定は、インカムアプローチ（DCF法）に基づいております。

（2）子会社株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとして、APAC、EMEA、AMERの3つのリージョンに分けた世界12の国と地域で、デジタルコンサルティング事業に取り組んでおりますが、2024年5月31日に公表しました「連結子会社の人員削減等の合理化及び連結子会社の解散の方針決定に関するお知らせ」にてご報告しております通り、EMEA及びAMERのコスト構造を抜本的に見直すことで、早期の黒字化を実現すべく努めております。事業の黒字化を最優先とする現在の状況においては、経営リスクを低減させることが重要であり、グループ組織再編のコスト削減および早期実現の観点から、中東中心にデザインコンサルティングを担っているGOの創業者であったCalvin氏との交渉を重ねた結果、当社が保有するGOの全株式をCalvin氏へ譲渡する判断に至りました。

本株式譲渡に伴い、GOおよびその子会社であるTRは当社の連結範囲から除外されております。

（3）実施した会計処理の概要

①譲渡益の金額

254,500千円

②会計処理

GO株式の連結上の帳簿価額と譲渡対価の差額を、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて計上しております。

16. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	762,131	流 動 負 債	3,857,860
現 金 及 び 預 金	48,700	短 期 借 入 金	2,700,000
関 係 会 社 売 掛 金	341,793	1年内返済予定の長期借入金	799,576
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	75,916	関 係 会 社 未 払 金	36,752
関 係 会 社 未 収 入 金	79,908	未 払 法 人 税 等	2,344
関 係 会 社 立 替 金	40,474	関 係 会 社 預 り 金	4,309
そ の 他	175,337	賞 与 引 当 金	8,106
固 定 資 産	6,345,944	そ の 他	306,772
有 形 固 定 資 産	15,192	固 定 負 債	6,976,063
建 物 附 属 設 備	77,957	長 期 借 入 金	5,570,484
工 具 、 器 具 及 び 備 品	85,214	関 係 会 社 長 期 借 入 金	785,000
リ ー ス 資 産	152,060	社 債	100,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 133,717	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	275,748
減 損 損 失 累 計 額	△ 166,321	繰 延 税 金 負 債	187,745
無 形 固 定 資 産	66,941	そ の 他	57,086
ソ フ ト ウ ェ ア	42,576	負 債 合 計	10,833,924
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	24,364	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,263,809	株 主 資 本	△3,737,920
関 係 会 社 株 式	2,354,716	資 本 金	2,193,315
投 資 有 価 証 券	2,668,186	資 本 剰 余 金	10,191,305
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	1,254,209	資 本 準 備 金	10,191,305
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,488,252	利 益 剰 余 金	△16,122,541
そ の 他	155,715	そ の 他 利 益 剰 余 金	△16,122,541
貸 倒 引 当 金	△1,657,271	繰 越 利 益 剰 余 金	△16,122,541
資 産 合 計	7,108,075	新 株 予 約 権	12,072
		純 資 産 合 計	△3,725,848
		負 債 純 資 産 合 計	7,108,075

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業損失 営業外収益 為替差益 関係会社受取利息 その他 営業外費用 支払利息 貸倒損失 貸倒引当金繰入額 関係会社債権放棄 その他 経常損失 経常特別損失 特別損失 関係会社株式評価損 関係会社事業損失引当金繰入額 関係会社株式売却損 その他 税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失			883,794
			883,794
			2,408,673
			△1,524,879
		382,793	
		151,225	
		470	534,488
		132,797	
		7,930,869	
		334,588	
		224,093	
		21,022	8,643,371
			△9,633,762
		4,411,502	
		1,099	4,412,602
		300,638	
		256,549	
		1,051,396	
		145,277	1,753,861
			△6,975,021
		1,210	
		146,449	147,659
			△7,122,681

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計		
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	1,940,576	9,938,566	9,938,566	△8,999,860	△8,999,860	2,879,282	－	2,879,282
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	252,739	252,739	252,739			505,478		505,478
当 期 純 損 失				△7,122,681	△7,122,681	△7,122,681		△7,122,681
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)							12,072	12,072
当期変動額合計	252,739	252,739	252,739	△7,122,681	△7,122,681	△6,617,203	12,072	△6,605,131
当 期 末 残 高	2,193,315	10,191,305	10,191,305	△16,122,541	△16,122,541	△3,737,920	12,072	△3,725,848

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社では、2期連続での重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを早急に解消することを目的に実施している組織変革・構造改革の一環として、当該地域に属する各子会社の足元及び将来に渡る採算性を精査し、継続して抜本的なグループ組織再編を実行しております。

その結果、当事業年度において、主に関係会社への投融資に係る損失を多額に計上したことから、9,633,762千円の経常損失及び7,122,681千円の当期純損失を計上しており、当事業年度末で3,725,848千円の債務超過となっております。

よって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく次の施策を行うこととしております。

(1) 事業整理

「連結計算書類に関する注記事項 15. 企業結合に関する注記」に記載している通り、収益性・成長性の高い事業に集中することで、経営リスクを低減させ、健全な利益創出と成長のバランスをとった経営への移行を図るための事業整理として、EMEAに属する連結子会社の破産手続開始決定や株式譲渡を実施しております。

(2) 事業の収益改善策について

当社は、2024年5月31日付「連結子会社の人員削減等の合理化及び連結子会社の解散の方針決定に関するお知らせ」にて公表した通り、強みとして確立されつつある、ヘルスケア及びライフサイエンス領域や金融領域に特化して案件獲得を強化していております。

重ねて、安定的な成長基盤構築の確立を目標として、位置情報や価格戦略などに関して差別化可能な自社テクノロジーへの投資を進めつつ、過去のDXプロジェクト実績をソリューション化し、グローバル展開を進めております。さらに、2025年度からの売上増大、利益拡大を実現すべく、当社が得意とするSaaS領域の価値を高める、位置情報データ、価格感応度等の購買行動データなどのデータ領域の強化、及び生成AIを活用したエンタープライズシステム開発強化を進めると共に、先進的テクノロジー企業やコンサルファーム、事業会社との出資・提携等を梃子に、技術力及び営業力の継続的な強化に努めております。

(3) 事業を含む全社的な費用削減策について

当社は、2024年5月31日付「連結子会社の人員削減等の合理化及び連結子会社の解散の方針決定に関するお知らせ」にて公表した通り、非稼働人員を中心に、2024年3月31日時点を基準として2024年12月31日までに、EMEA（欧州及び中東）での50%超の人員削減など、グループ全体での人員削減を進めると共に、固定費削減のためにオフィスの縮小やITコストの見直しを実施しております。その結果、前年同期比で販売費及び一般管理費が28,463千円減少しております。今後も引き続き、オフィスの縮小やITコストの見直しを進める事によりさらなる費用削減を図ってまいります。

(4) 財務面について

当社の利益体質及び資金状況改善の早急な実現を図るべく、「12. 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使状況）」に記載している通り、2024年10月7日にEVO FUNDを割当先とする第81回新株予約権の一部が行使される形でエクイティファイナンスによる調達を実施しております。第81回新株予約権について、2025年2月17日時点で115,100個の新株予約権が行使されており、1,023,220千円を調達しております。

上記を含む各種エクイティファイナンスによる債務超過の早期解消については、今後の成長投資も見据えて引き続き積極的に資金調達の実施並びに検討を進めたいと考えております。

また、「12. 重要な後発事象に関する注記（第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分）」に記載している通り、2025年1月15日付の取締役会において、株式会社山陰合同銀行を割当予定先とした総額3,300,000千円のA種種類株式を発行することを決議いたしました。

なお、当該優先株式の発行に関して、2025年3月27日開催予定の定時株主総会における当該優先株式の発行に係る議案及び規定の新設等に係る定款の一部変更に係る議案の承認が条件となっております。

取引金融機関と弁済猶予依頼や事業計画及び資金計画の協議を実施し、借入金元本の返済猶予を受けておりますが、引き続き取引金融機関等と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係当事者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては継続企業的前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

建物附属設備 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からのマネジメント収入及び受取配当金であります。マネジメント収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

関係会社未収入金の表示方法の変更

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社未収入金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社未収入金」は147,961千円です。

(2) 損益計算書

シンジケートローン手数料の表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「シンジケートローン手数料」(当事業年度は834千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

建 物 附 属 設 備	77,957
工 具 、 器 具 及 び 備 品	85,214
リ ー ス 資 産	152,060
減 価 償 却 累 計 額	△ 133,717
減 損 損 失 累 計 額	△ 166,321
ソ フ ト ウ ェ ア	42,576
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	24,364
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 減 損 損 失	90,448

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

減損損失を認識すべきと判断された有形固定資産及び無形固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金から構成されていますが、各子会社の売上高の予測には各子会社の売上高の成長率が仮定として含まれております。また、経営計画における費用の予測額には、主に人員計画等が仮定として含まれています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 貸付金等の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,488,252
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	1,254,209
関 係 会 社 長 期 未 収 利 息	14,540
貸 倒 引 当 金	1,657,271
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	275,748

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、関係会社の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、関係会社の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、関係会社の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

関 係 会 社 株 式	2,354,716
投 資 有 価 証 券	2,668,186
関 係 会 社 株 式 評 価 損	300,638

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式の回復可能性は、当該出資先の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。また、投資有価証券の評価については、観察可能な市場データに基づかないインプット

を含む、評価技法を用いております。評価技法については、投資先ごとに資金調達の状況、収益性及び財政状態などを考慮して、当該投資先に最も適合するものを使用しており、使用するインプットについては、目的適合性、客観性及び合理性を考慮して、投資先に最も適合するインプットを使用することとしております。また、投資先の将来の売上高の成長率や株式価値算定で用いられる割引率が主要な仮定となっております。

当該仮定は、出資先や経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備の減価償却累計額	16,702千円
工具、器具及び備品の減価償却累計額	67,517千円
リース資産の減価償却累計額	49,498千円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	
建物附属設備の減損損失累計額	61,255千円
工具、器具及び備品の減損損失累計額	2,504千円
リース資産の減損損失累計額	102,561千円
(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	96,130千円
長期金銭債権	14,540千円
短期金銭債務	138,098千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	883,794千円
広告宣伝費	5,999千円
支払報酬	162,841千円
雑費	8,342千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	30千円
営業外費用	14,213千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数	0株
---------------------	----

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,420,623千円
関係会社株式評価損	1,738,803千円
関係会社事業損失引当金	85,325千円
賞与引当金	2,978千円
固定資産減損	68,100千円
税務上の繰越欠損金	848,574千円
その他	36,816千円
繰延税金資産小計	6,201,223千円
評価性引当額	△6,201,223千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
為替差益等	△187,745千円
繰延税金負債合計	△187,745千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	株式会社モンスター ラボ	所有 直接 100.0%	子会社	マネジメント 収 入 (注) 1	321,053	関 係 会 社 前 受 金	121,950
				オフィス転賃料 (注) 1	143,406		
				業務委託費の受取 (注) 1	3,380		
				資 金 借 入 (注) 2	1,285,000	関 係 会 社 長 期 借 入 金	685,000
				資 金 返 済 (注) 2	1,200,000		
				債 務 被 保 証 (注) 3	3,048,800	－	－

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	株式会社モンスター ラボミュージック	所有 直接 100.0%	子会社	—	—	関 係 会 社 長 期 借 入 金	100,000
子 会 社	Monstarlab Information Technology LLC	所有 直接 100.0%	子会社	—	—	関 係 会 社 長 期 未 収 入 金 (注) 4	1,007,068
				資 金 貸 付 (注) 2	185,000	関 係 会 社 長 期 貸 付 金 (注) 4	225,798
子 会 社 (注) 5	Monstarlab Denmark ApS	所有 直接 100.0%	子会社	受 取 利 息 (注) 2	91,451	—	—
				貸 倒 損 失	6,477,901	—	—
子 会 社	Monstarlab Viet Nam CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	子会社	マ ネ ジ メ ン ト 収 入 (注) 1	125,840	関 係 会 社 売 掛 金	31,620
子 会 社	Monstarlab Corp	所有 直接 100.0%	子会社	—	—	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	946,444
				受 取 利 息 (注) 2	36,809	関 係 会 社 未 収 利 息	79,036
子 会 社	Monstarlab LLC	所有 間接 100.0%	子会社	マ ネ ジ メ ン ト 収 入 (注) 1	31,100	関 係 会 社 売 掛 金	164,440
子 会 社 (注) 6	Genieology Design DMCC	所有 直接 100.0%	子会社	債 権 放 棄 (注) 7	63,074	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. マネジメント収入、オフィス転賃料、業務委託費については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。
- (注) 2. 貸付金及び借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 3. 債務被保証については銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている銀行借入の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注) 4. Monstarlab Information Technology LLCへの債権に対し、合計1,238,396千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計937,207千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

- (注) 5. 当社は2024年9月19日にMonstarlab Denmark ApSの破産手続き開始の申し立てを行うことを決定し、2024年9月27日に破産手続き開始決定を得ましたため、同社を連結の範囲から除外しております。議決権等の所有割合、関連当事者との関係、取引の内容及び取引金額については、当該除外直前の内容を記載しております。
- (注) 6. 当社は2024年9月19日にGenieology Design DMCC社の全株式を譲渡することを決定し、2024年9月23日に全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。議決権等の所有割合、関連当事者との関係、取引の内容及び取引金額については、当該除外直前の内容を記載しております。
- (注) 7. Genieology Design DMCに対する売掛金や貸付金等について債権放棄しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員及び その近親 者	鯉川 宏樹	被所有 直接 5.63%	当社 代表取締役	資 金 借 入 (注) 1	145,000	—	—
				資 金 返 済 (注) 1	145,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については無利息、無担保です。

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	△95円10銭
1 株当たり当期純損失	△204円14銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分)

内容は連結注記表「14. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(完全子会社の吸収合併)

内容は連結注記表「14. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(子会社株式の譲渡契約変更)

内容は連結注記表「14. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社モンスターラボホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 林 喜 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 畑 村 国 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モンスターラボホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度において、重要な営業損失及び当期純損失を計上しており、2024年12月31日現在において4,776,719千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2025年1月15日開催の取締役会において、株式会社山陰合同銀行を引受先とする優先株式の発行を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、2025年1月1日から2025年2月17日までの間に第81回新株予約権の一部が行使されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社モンスターラボホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所
指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 畑 村 国 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モンスターラボホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度において、重要な営業損失及び当期純損失を計上しており、2024年12月31日現在において3,725,848千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2025年1月15日開催の取締役会において、株式会社山陰合同銀行を引受先とする優先株式の発行を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、2025年1月1日から2025年2月17日までの間に第81回新株予約権の一部が行使されている。
3. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2025年2月7日開催の取締役会及び2025年2月28日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、会社の完全子会社である株式会社モンスターラボミュージックを吸収合併することを決議している。また2025年2月7日開催の取締役会及び2025年2月28日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、会社の完全子会社である株式会社モンスターラボを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社モンスターラボホールディングス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 高 畠 均

監 査 役（社外監査役） 早 川 明 伸

監 査 役（社外監査役） 三 浦 由布子

以 上